

平成 30 年 4 月 2 日

市民の皆様へ

神戸市こども家庭局こども家庭支援課

乳幼児健診等母子保健事業データを活用した調査研究について

神戸市は下記の研究を実施するため、乳幼児健診等の母子保健事業に関する既存情報を匿名化し、分析いたします。以下に研究の概要を公開いたします。本研究は、母子保健事業の向上を目的として実施するものであり、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

1. 研究課題

妊娠期から乳児健康診査までの問診項目を用いた産後うつ傾向の関連因子の検討

2. 研究の目的

出産後 1 年以内に約 10%の母親がうつ病に罹患するとされています。母親のうつ病は母子関係を築くことに悪影響を及ぼす一因となります。その一方で、薬による治療やカウンセリングなどの有効な治療法が存在することから、産後うつ傾向を有する母親への対応は、母子保健領域の重要課題とされています。

3. 研究の対象

2014 年 4 月 1 日から 2017 年 3 月 31 日の間に出生した児のうち、以下の a. b. c. のいずれかを満たす者とします。

- a. 母親が神戸市に妊娠届を行った児。
- b. 神戸市の新生児訪問（乳児家庭全戸訪問事業）の家庭訪問の対象となった児。
- c. 神戸市の 4 か月児健康診査を受診した児。

4. 研究の方法

研究対象者のうち、母親のうつ傾向の検出割合と経過パターンを明らかにしうつ傾向と関連する因子について評価します。

5. 個人情報の保護

氏名等の個人を直接特定できる情報は、分析用データには含めず、厳重に管理します。また、研究結果は対象集団の統計データとして報告されるため、研究成果を学会又は学術雑誌で発表する場合も、個人情報が公開されることはありません。

6. 研究に用いる情報の種類

神戸市の母子保健事業に関する既存情報のみを使用します。

- ① 妊娠届出書の記載内容
- ② 新生児訪問指導票の内容
- ③ 乳児健診（4か月児健康診査）の問診票及び健診票の記載内容

7. 予定研究期間

2018年4月2日（倫理審査委員会承認日）から2019年3月31日

8. 研究組織

研究実施責任者

神戸市こども家庭局こども企画育成部こども家庭支援課（医務担当課長 三品浩基）

9. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。また、情報が本研究に用いられることについてご了承いただけない場合には研究対象から除外することができます。その場合でも神戸市母子保健事業に関する不利益が生じることはありません。（ただし、分析による統計データがすでに公表されている場合等、除外に応じられないことがあります。）

神戸市こども家庭局こども家庭支援課母子保健係

住所 神戸市中央区加納町 6-5-1

電話 078-322-6513